

第101回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第101期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

サンケン電気株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sanken-ele.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

なお、上記の事項は、監査報告作成に際し、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産計 |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|---------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本計 | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 20,896 | 10,301 | 29,176 | △4,003 | 56,371 | 425 | 754 | △3,150 | △1,970 | 335 | 54,736 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △790 | | △790 | | | | - | | △790 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | | | △11,421 | | △11,421 | | | | - | | △11,421 |
| 自己株式の取得 | | | | △14 | △14 | | | | - | | △14 |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | 15,619 | | | 15,619 | | | | - | 16,143 | 31,763 |
| 株式報酬取引 | | 82 | | | 82 | | | | - | | 82 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | - | △35 | △1,663 | △841 | △2,540 | 467 | △2,072 |
| 当期変動額合計 | - | 15,702 | △12,212 | △14 | 3,475 | △35 | △1,663 | △841 | △2,540 | 16,611 | 17,546 |
| 当期末残高 | 20,896 | 26,003 | 16,964 | △4,017 | 59,846 | 390 | △909 | △3,991 | △4,510 | 16,947 | 72,283 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 36社

当連結会計年度より、サンケン エレクトリック (タイランド) カンパニー リミテッド及びアドバンスド パワーデバイス テクノロジーズカンパニー リミテッドを設立に伴い連結の範囲に含めております。

(2) 主要な連結子会社の名称

石川サンケン(株)、山形サンケン(株)、鹿島サンケン(株)、福島サンケン(株)、サンケンオプトプロダクツ(株)、サンケン電設(株)、サンケン ノースアメリカ インク (在外)、アレグロ マイクロシステムズ エルエルシー (在外)、ポーラー セミコンダクター エルエルシー (在外)、韓国サンケン(株) (在外)、ピーティー サンケン インドネシア (在外)、サンケン エレクトリック シンガポール プライベート リミテッド (在外)、三壱力達電気 (江陰) 有限公司 (在外)、サンケン エレクトリック ホンコン カンパニー リミテッド (在外)、サンケン エレクトリック コリア(株) (在外)、台湾三壱電気股份有限公司 (在外)、三壱電気 (上海) 有限公司 (在外)、サンケン エレクトリック (マレーシア) エスディーエヌ ビーエイチディー (在外)、大連三壱電気有限公司 (在外)、等。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、三壱力達電気 (江陰) 有限公司 (在外)、三壱電気 (上海) 有限公司 (在外)、大連三壱電気有限公司 (在外)、大連三壱貿易有限公司 (在外) 及び埃戈羅 (上海) 微電子商貿有限公司 (在外) の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ取引

時価法

③棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 8年～60年

機械装置及び運搬具 3年～12年

- ②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法によっております。
- ③リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
主として自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②役員退職慰労引当金
一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ①繰延資産の処理方法
社債発行費 支出時に全額費用処理しております。
- ②退職給付に係る会計処理の方法
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～18年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～20年）による定率法により費用処理しております。
小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ③消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ④重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ⑤連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

会計方針の変更

該当事項はありません。

表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

| | |
|-----------|--------|
| 建物 | 62 百万円 |
| その他無形固定資産 | 8 百万円 |
| 計 | 70 百万円 |

(2) 担保付債務

| | |
|-------|--------|
| 短期借入金 | 50 百万円 |
| 計 | 50 百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 150,928 百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|-------------|----|----|-------------|
| 普通株式 | 125,490,302 | - | - | 125,490,302 |

2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|-----------|--------|----|-----------|
| 普通株式 | 4,293,460 | 22,158 | - | 4,315,618 |

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当連結会計年度の配当金支払額は、前期末に繰上げて確定したものととして処理しております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成29年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 424 | 3.50 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月26日 |
| 平成29年11月6日 取締役会 | 普通株式 | 363 | 3.00 | 平成29年9月30日 | 平成29年12月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成30年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 363 | 3.00 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月25日 |

4. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資、研究開発などのための必要資金を主に社債の発行や銀行借入等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーの発行や銀行借入等により調達しております。デリバティブは、主に為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの軽減を図っております。また、外貨建債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。変動金利で借入を行う場合は、原則3年以内とし、金利更改日までの残存期間と金利の動向を把握し、短期・長期、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスク軽減を図っております。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ取引基準に基づき、財務部門が取引契約、残高照合、会計等を行っております。デリバティブ取引の状況は、月報を作成し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 (*1) | 時価 (*1) | 差額 |
|--------------------------------|--------------------|----------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 32,752 | 32,752 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 34,656 | 34,656 | - |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 1,323 | 1,323 | - |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (20,634) | (20,634) | - |
| (5) 短期借入金 | (13,339) | (13,339) | - |
| (6) コマーシャル・ペーパー | (7,000) | (7,000) | - |
| (7) 社債 | (40,000) | (40,124) | 124 |
| (8) 長期借入金（1年以内に返済予定の ものを含む） | (11,975) | (12,042) | 67 |
| (9) リース債務 | (155) | (153) | △2 |
| (10) デリバティブ取引 (*2) | 997 | 997 | - |

- (*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
(*2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金並びに (6) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(8) 長期借入金

時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) リース債務

時価については、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

②ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものではありません。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額83百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産 | 456円66銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 94円24銭 |

重要な後発事象に関する注記

当社は、平成30年5月8日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単元株式数の変更に係る定款の一部変更について決議いたしました。

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成30年10月1日

(4) 変更の条件

本件に係る定款一部変更は、会社法の規定に基づき、取締役会決議によって行うものですが、この定款一部変更は、平成30年6月22日開催予定の第101回定時株主総会において、下記「2. 株式併合」に関する議案が原案通り承認可決されることを条件といたします。

2. 株式併合

(1) 併合の目的

上記「1. 単元株式数の変更」に記載の通り単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、当社株式について中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合（5株を1株に併合）を実施するものであります。

(2) 併合の内容

- ①併合する株式の種類 普通株式
②併合の方法・割合 平成30年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数5株につき1株の割合で併合いたします。

③併合により減少する株式数

| | |
|-----------------------------|--------------|
| 株式併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在） | 125,490,302株 |
| 株式併合により減少する株式数 | 100,392,242株 |
| 株式併合後の発行済株式総数 | 25,098,060株 |

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び併合割合により算出した理論値であります。

(3) 併合により減少する株主数

| | 株主数(%) | | 所有株式数(%) | |
|------|--------|---------|--------------|---------|
| 総株主数 | 9,716名 | 100.00% | 125,490,302株 | 100.00% |
| 5株未満 | 156名 | 1.60% | 205株 | 0.00% |
| 5株以上 | 9,560名 | 98.40% | 125,490,097株 | 100.00% |

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して端数の割合に応じて分配いたします。

(5) 併合の効力発生日における発行可能株式総数

51,400,000株（併合前：257,000,000株）

なお、会社法第182条第2項に基づき、株式併合の効力発生日（平成30年10月1日）に、発行可能株式総数を定める定款の規定は、上記の通り変更されたものとみなされます。

(6) 併合の条件

平成30年6月22日開催予定の第101回定時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案通り承認可決されることを条件といたします。

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | 評価・換算 差 額 等 | 純資産合計 |
|----------------------------|---------|-------|----------------|------------------|------------------|--------|----------------|---------------------------|--------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株 主 資 本 合 計 | | |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資本剰余金 | その他利益剰余金 | | | | | |
| | | | | 固 定 資 産 圧縮積立金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | | そ の 他 有 価 証 券 評価差額金 | |
| 当 期 首 残 高 | 20,896 | 5,225 | 4,982 | 39 | 2,572 | △4,003 | 29,713 | 422 | 30,136 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | △787 | | △787 | | △787 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | 11,621 | | 11,621 | | 11,621 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | △14 | △14 | | △14 |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 | | | | △1 | 1 | | - | | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | | | | | | | - | △35 | △35 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | - | - | △1 | 10,835 | △14 | 10,819 | △35 | 10,784 |
| 当 期 末 残 高 | 20,896 | 5,225 | 4,982 | 37 | 13,407 | △4,017 | 40,532 | 387 | 40,920 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
- 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ取引
- 時価法
- (3) 棚卸資産
- 通常の販売目的で保有する棚卸資産
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産
（リース資産を除く）
- 定額法
- (2) 無形固定資産
（リース資産を除く）
- 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定率法により費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前期まで区分掲記しておりました流動資産の「リース投資資産」（当期末の残高1百万円）は、当期において金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めております。

前期まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「リース投資資産」（当期末の残高0百万円）は、当期において金額的重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めております。

会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

追加情報

該当事項はありません。

貸借対照表に関する注記

| | |
|----------------------------------|------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 25,834 百万円 |
| 2. 保証債務残高 | |
| 他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。 | |
| ピーティアー サンケン インドネシア | 1,053 百万円 |
| ポラー セミコンダクター エルエルシー | 1,063 百万円 |
| 計 | <u>2,116 百万円</u> |
| 3. 関係会社に対する金銭債権・債務 | |
| (1) 短期金銭債権 | 34,409 百万円 |
| (2) 短期金銭債務 | 9,175 百万円 |
| (3) 長期金銭債権 | 17,203 百万円 |

損益計算書に関する注記

| | |
|--------------------------|------------|
| 1. 関係会社との営業取引による取引高 | |
| (1) 売上高 | 25,041 百万円 |
| (2) 仕入高 | 89,948 百万円 |
| (3) 原材料等支給高 | 36,966 百万円 |
| (4) その他営業取引の取引高 | 2,663 百万円 |
| 2. 関係会社との営業取引以外の取引による取引高 | 32,703 百万円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

| | | |
|---------------|------|-------------|
| 当期末における自己株式の数 | 普通株式 | 4,315,618 株 |
|---------------|------|-------------|

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | | |
|----------|---------------|--------------------|
| (繰延税金資産) | 繰越欠損金 | 12,814 百万円 |
| | 貸倒引当金 | 3,746 百万円 |
| | 関係会社株式評価損 | 3,587 百万円 |
| | 棚卸資産評価損 | 619 百万円 |
| | 未払賞与 | 320 百万円 |
| | 関係会社整理損 | 165 百万円 |
| | その他 | 440 百万円 |
| | 繰延税金資産小計 | <u>21,695 百万円</u> |
| | 評価性引当額 | <u>△21,175 百万円</u> |
| | 繰延税金資産合計 | <u>519 百万円</u> |
| (繰延税金負債) | 前払年金費用 | △945 百万円 |
| | その他有価証券評価差額金 | △169 百万円 |
| | その他 | △16 百万円 |
| | 繰延税金負債合計 | <u>△1,131 百万円</u> |
| | 繰延税金資産(負債)の純額 | <u>△612 百万円</u> |

関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|------------------------------|------------------|-------------|--------------------|----------------|--------|-----------|--------------------------|------------------|-------------|------------|
| | | | | | | 役員兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | 石川サンケン株式会社 | 石川県羽咋郡志賀町 | 95百万円 | 半導体デバイス | 直接所有100% | 役員兼任4名 | 当社製品の製造 | 半導体製品の購入 原材料の有償支給 | 38,243 9,452 | 買掛金 未収入金 | - 2,453 |
| | 福島サンケン株式会社 | 福島県二本松市 | 50百万円 | 半導体デバイス | 直接所有100% | 役員兼任4名 | 当社製品の製造 | 半導体素子及び製品の購入 原材料の有償支給 | 11,524 15,435 | 買掛金 未収入金 | - 5,705 |
| | 韓国サンケン株式会社 | 韓国昌原市 | 759,000千ウォン | 半導体デバイス | 直接所有100% | 役員兼任1名 | 当社製品の製造 | 資金の貸付 利息の受取 | 446 - | 貸付金 | 4,839 |
| | 大連三壜電気有限公司 | 中国遼寧省大連市 | 66,349千元 | 半導体デバイス パワーシステム | 直接所有100% | 役員兼任1名 | 当社製品の製造 | 原材料の有償支給 | 3,515 | 未収入金 | 1,514 |
| | ピーティーサンケンインドネシア | インドネシア西ジャワ州ブカシ | 21,000千米ドル | パワーシステム | 直接所有100% | 役員兼任1名 | 当社製品の製造 | 資金の貸付 利息の受取 | - - | 貸付金 | 7,686 |
| | サンケンノースアメリカインク | 米国マサチューセッツ州ウースター | 105千米ドル | 半導体デバイス | 直接所有67.2% | 役員兼任3名 | 当社製品の製造 | 配当の受取 | 31,771 | 未収入金 | - |
| | アレグロマイクロシステムズエルエルシー | 米国マサチューセッツ州ウースター | 63,428千米ドル | 半導体デバイス | 間接所有67.2% | - | 当社製品の製造 | 半導体製品の購入 | 12,799 | 買掛金 | 1,856 |
| | サンケンエレクトリックシンガポールプライベートリミテッド | シンガポール | 170千米ドル | 半導体デバイス パワーシステム | 直接所有100% | 役員兼任1名 | 当社製品の販売 | 製品の販売 | 7,405 | 売掛金 | 1,755 |
| | サンケンエレクトリックホンコンカンパニーリミテッド | 中国香港 | 1,000千香港ドル | 半導体デバイス パワーシステム | 直接所有100% | 役員兼任1名 | 当社製品の販売 | 製品の販売 | 8,030 | 売掛金 | 2,191 |
| | サンケンビジネスサービス株式会社 | 埼玉県新座市 | 90百万円 | 事務処理サービス | 直接所有100% | - | ファクタリング取引 | ファクタリング取引 | 18,938 | 買掛金 | 5,451 |

(注) 1. ファクタリング取引の金額には、消費税等を含めて表示しております。
2. 役員兼任等につきましては、平成30年3月31日現在で記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社製品の販売及び購入につきましては、市場価格を参考に決定しております。
2. 原材料の有償支給につきましては、当社の予定原価に基づいて決定しております。
3. サンケンビジネスサービス株式会社に対する買掛金につきましては、当社、当社の仕入先、サンケンビジネスサービス株式会社の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。
4. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
なお、韓国サンケン株式会社及びピーティーサンケンインドネシアの資金の貸付につきましては、構造改革支援を目的として、金利を免除しております。
5. 子会社への貸倒懸念債権等について、合計12,032百万円の貸倒引当金を計上しております。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 337円70銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 95円90銭 |

重要な後発事象に関する注記

当社は、平成30年5月8日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単元株式数の変更に係る定款の一部変更について決議いたしました。

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成30年10月1日

(4) 変更の条件

本件に係る定款一部変更は、会社法の規定に基づき、取締役会決議によって行うものですが、この定款一部変更は、平成30年6月22日開催予定の第101回定時株主総会において、下記「2. 株式併合」に関する議案が原案通り承認可決されることを条件といたします。

2. 株式併合

(1) 併合の目的

上記「1. 単元株式数の変更」に記載の通り単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、当社株式について中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合（5株を1株に併合）を実施するものであります。

(2) 併合の内容

- | | |
|------------|---|
| ①併合する株式の種類 | 普通株式 |
| ②併合の方法・割合 | 平成30年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数5株につき1株の割合で併合いたします。 |

③併合により減少する株式数

| | |
|-----------------------------|--------------|
| 株式併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在） | 125,490,302株 |
| 株式併合により減少する株式数 | 100,392,242株 |
| 株式併合後の発行済株式総数 | 25,098,060株 |

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び併合割合により算出した理論値であります。

(3) 併合により減少する株主数

| | 株主数(%) | | 所有株式数(%) | |
|------|--------|---------|--------------|---------|
| 総株主数 | 9,716名 | 100.00% | 125,490,302株 | 100.00% |
| 5株未満 | 156名 | 1.60% | 205株 | 0.00% |
| 5株以上 | 9,560名 | 98.40% | 125,490,097株 | 100.00% |

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して端数の割合に応じて分配いたします。

(5) 併合の効力発生日における発行可能株式総数

51,400,000株（併合前：257,000,000株）

なお、会社法第182条第2項に基づき、株式併合の効力発生日（平成30年10月1日）に、発行可能株式総数を定める定款の規定は、上記の通り変更されたものとみなされます。

(6) 併合の条件

平成30年6月22日開催予定の第101回定時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案通り承認可決されることを条件といたします。

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。